
議題	基準諮問会議からの提言
項目	新規テーマに関する提言

1. 別紙は、基準諮問会議から本委員会への新規テーマに関する提言である。

(別紙)

平成 25 年 12 月 12 日

企業会計基準委員会
委員長 西川 郁生 殿

基準諮問会議
議長 野崎 邦夫

基準諮問会議 新規テーマに関する提言

平成 25 年 11 月 20 日に開催された第 19 回基準諮問会議において審議の結果、以下のとおり、企業会計基準委員会の審議テーマに関する提言をとりまとめましたので、ご検討賜りますようお願い申し上げます。

1. 税効果会計に関する指針

日本公認会計士協会（以下「JICPA」という。）の「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」（監査委員会報告第 66 号）の会計に関する部分について、貴委員会に移管すべく審議を行うことを新規テーマとして提言いたします。なお、当該審議を行う際には、JICPA における税効果会計に関する会計上の実務指針及び他の監査上の実務指針（会計に関する部分）についても、貴委員会に移管すべく審議を行うことを提言いたします。

（提言の経緯）

平成 24 年 11 月に開催された第 16 回基準諮問会議において「繰延税金資産の回収可能性（JICPA 監査委員会報告第 66 号関連）」に関する新規テーマの提案を受け、その後、平成 25 年 3 月に開催された第 17 回基準諮問会議及び平成 25 年 7 月に開催された第 18 回基準諮問会議において検討が行われた。その結果、貴委員会に本件に関する調査の依頼を行った。

平成 25 年 11 月に開催された第 19 回基準諮問会議において、貴委員会より、当該調査に関する報告を受け（参考資料 1）、当該報告に以下の記載が含まれている。

「監査委員会報告第 66 号の会計処理に関する部分については、今回の基準諮問会議における議論及び本調査報告を踏まえ、ASBJ に移管すべく審

議を行うことが適切と考えられる。その際、税効果関係の実務指針である会計制度委員会の実務指針、監査・保証実務委員会の実務指針双方について審議を行うことが適切と考えられる。」

第19回基準諮問会議では、これらの記載に賛同する意見が多く聞かれ、上記の新規テーマの提言を行うこととなった。

2. リース手法を活用した先端設備等投資支援スキームに係る会計上の取扱い

参考資料2に記載されるリースに関連するスキームについて、取扱いを検討することを、新規テーマとして提言いたします。

(検討の経緯)

平成25年11月に開催された第19回基準諮問会議において、参考資料2の提案があった。実務対応レベルのテーマであるため、通常であれば、実務対応専門委員会に新規テーマの評価を依頼し、次回以後の基準諮問会議で検討を行うこととなるが、提案内容の緊急性を踏まえ、今回、貴委員会に新規テーマとして提言を行うこととした。

3. 「企業結合に関する会計基準」に係る条件付取得対価の取扱い

参考資料3に記載される「企業結合に関する会計基準」に係る条件付取得対価の取扱い(対価が返還される場合の取扱い)について、取扱いを検討することを、新規テーマとして提言いたします。ただし、優先度合いは低いものと考えます。

(検討の経緯)

平成25年7月に開催された第18回基準諮問会議において、本件に関する新規テーマの提案があり、新規テーマとすることの評価を実務対応専門委員会に依頼した。平成25年11月に開催された第19回基準諮問会議において、実務対応専門委員会からの報告(参考資料3)も踏まえ審議を行い、優先度合いは低いものとして、新規テーマとしての提言を行うことが相当との結論に至った。

以上